

指定催しの指定に関する公表

中濃消防組合火災予防条例第42条の2の規定に基づき、次の催しを指定催しに指定したので公表します。

催しの開催場所	関市本町1丁目から本町7丁目（本町通り） ほか5会場
催しの名称	第50回岐阜県関市刃物まつり
催しの開催期間	平成29年10月7日（土）、8日（日）